

令和2年9月28日

生産県配置団体代表 殿
各都道府県協議会・協会長 殿

一般社団法人全国配置薬協会
会 長 塩井 保彦
配置部会長 河上 宗勝
(押 印 省 略)

令和元年度医薬品販売制度実態把握調査結果について

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素より本会運営に格別のご理解とご支援を賜り、厚くお礼申し上げます。

平成21年度から実施されている医薬品販売制度の実態把握に係る令和元年度の調査結果について、令和2年9月11日付け薬生総発0911第11号及び薬生監麻発0911第4号で、厚生労働省医薬・生活衛生局総務課長及び監視指導・麻薬対策課長から、当会会長あて別添写し①のとおり通知がありましたので、貴会会員へ周知するとともに、下記事項に留意し、引き続き、定期的に自己点検を行い、一般用医薬品販売制度の遵守徹底を図られるよう、よろしくお願い申し上げます。

なお、当該調査結果の詳細な報告書については、厚生労働省のホームページ(<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000082514.html>)で公表されているので、各協議会等でご確認いただくよう、お願いします。

記

令和元年度の調査結果の概要については、別添②のとおりであり、配置販売業者については、前年度調査に続き調査対象になっていませんが、今回の調査における指摘事項として、前年度に比べ遵守率は全体的に改善されているものの、インターネット販売においては引き続き遵守率が低い項目が示されています。

これを踏まえ、今回の調査で遵守率が不十分であった項目等を中心に監視指導強化を行うとともに、販売に従事する薬剤師、登録販売者の資質向上に係る研修等について周知徹底し、医薬品販売制度の遵守徹底を図るよう求められていますので、配置販売業においても、同様の指摘を受けることがないように、一般用医薬品の適正な販売の徹底に、ご尽力をお願いします。

《主な指摘事項》

- 1 濫用等のおそれのある医薬品を複数購入しようとしたときの対応
・インターネット販売…5年続けて遵守率が50%未満

以上